

令和 7 年 8 月 1 日

第91回世田谷区地域保健福祉審議会

午後 6 時30分開会

○会長 第91回世田谷区地域保健福祉審議会を開会する。

本日の審議は、マイクロソフトチームズを使用したオンラインでの会議と対面式を併用して開催する。

委員の出欠であるが、委員から欠席の連絡がある。

委員の変更がある。また、本日は今年度初めての審議会なので、組織の変更、資料の確認などについても事務局から説明願う。

○保健福祉政策課長 忙しいところ世田谷区地域保健福祉審議会の出席に感謝する。

本日の審議会もチームズ使用のオンラインと対面式の併用開催である。ウェブにて出席の委員の皆様へ発言方法について案内する。マイクはミュートに設定し、発言の際には、画面上の挙手ボタンを押し、会長の指名を受けたらミュートを解除し、名前を言った後、発言願う。発言が終わったら再度ミュートに設定願う。また、各自での会議の録音、録画は遠慮願いたい。なお、区民傍聴、区側出席者も一部オンライン参加である。区民傍聴及び区側出席者はマイクをミュートにし、カメラもオフにしていきたい。

委員の交代について説明する。

(委員の紹介、挨拶)

○保健福祉政策課長 人事異動により出席する区職員に変更があった。また、今年度、保健福祉領域の組織改編があった。

(管理職職員の紹介及び組織改正の説明、省略)

○保健福祉政策課長 本日使用する資料を確認する。

(資料確認、省略)

○会長 議事に入る。本日は報告案件 8 件、資料配付が 7 件、その他である。

報告(1)世田谷区地域保健医療福祉総合計画の実績状況について、報告(2)世田谷版地域包括ケアシステム10年の振り返りについて、事務局から説明願う。

(保健福祉政策課長 資料 1 世田谷区地域保健医療福祉総合計画（令和 6～13年度）進捗報告について、資料 2 世田谷版地域包括ケアシステムの振り返りについて説明、省略)

○会長 以上の説明について質問、指摘等はあるか。

○委員 資料 1－3 の 3 ページ、推進施策 3、福祉サービス、めざす姿の 2 の医療的ケア児（者）の支援、取組みの成果指標の右側の事業所数は、目標が15施設、実績が13施設で、

達成状況が86.7%となっているが、質の問題もあるのではないかと。医療的ケア児の施設が足りないと言われ、当事者にとっては各地域で行ける施設が1つあるかないかで、他に比べて1件の重みが大いと思う。評価Bではあるが、ここに限っては数値だけでなく達成状況の評価の理由等を入れ、中身を検討したほうがいいのではないかと。

質問は、できなかった施設は、もうできたのか。それがどういう施設か教えてほしい。

○障害保健福祉課長 施設は確かに数が少ないので、1つ少なくなると割合が大きく減ってしまう。今後、見せ方については検討していきたい。

医療的ケア児（者）の支援を行う事業所は、まだできていないと認識している。

○委員 医療的ケア、生活介護の施設や短期入所の施設は、重い人を受け入れる施設もあれば、制限がかかって呼吸器に障がいのある人が入れない施設もある。重度の人も幅広く受け入れる施設ができなかったのは大きい話である。今後の検討として、質の部分を入れていただけるといい。

○会長 深刻な問題なので、達成度Bといっても100%に行かない場合、本当に困っている人がいるのではないかと、ほかの達成度と質が違うのではないかと質問かと思うが、どのような認識か。

○障害保健福祉課長 医療的ケア児（者）の施設整備が進んでいない状況もある。引き続き、事業所の誘致、開設に向けた支援を進めていきたい。

○委員 資料1-3、1ページ、めざす姿2の1、「福祉の相談窓口などが相談内容をつなげず、抱え込んでしまっているケースの件数」は、少ないほうがいい目標だと思うが226件で、つまり、つながったという意味でよいのか。

今期の計画から5地域で特に保健福祉センターが受け止めるようになったのは新しい変化だと思うが、ぷらっとホーム世田谷と保健福祉センターで受け止める割合を伺いたい。

○保健福祉政策課長 実績は226件に減ったのは事実だが、調査によって数値は変わってくるかもしれない。引き続きしっかりと取り組みたい。

支援会議は、令和6年度、保健福祉センターは15件、ぷらっとホーム世田谷は7件、合計22件であった。

○委員 支援会議とは、本人の同意を得て行う重層的支援会議のことなのか、本人の同意を得ないで関係者で見守るような支援会議のことなのか、どちらか。

○保健福祉政策課長 本人の同意を得ないで開催できる支援会議のほうである。

○委員 評価がDだった項目、高齢者以外の見守りであるが、まさに今日、50代の方の安

否認の通報が配食サービスの事業所からあった。あんしんすこやかセンターが周知されてきて何かあればあんしんすこやかセンターになると、50代の方の通報をいただいても私たちが何も情報がない。この方は、近くのコンビニエンスストアから気になる方として以前通報があり、あんしんすこやかセンターでたまたま把握していた方だったので情報をつなぐことができた。高齢者以外の見守りの通報先をぜひ明確にしてもらいたい。あんしんすこやかセンターとしても相談先に迷うことがある。具体的に調整に入っているとのことだが、どこまで決まっているのか教えてほしい。

○保健福祉政策課長 受止め先として、今、庁内で検討しているところである。

○会長 主に報告(1)の質疑があったが、報告(2)について何かあるか。

(なし)

○会長 報告(3)第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組状況について、報告(4)令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の実施について、事務局から説明願う。

(高齢福祉課長 資料3 第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組状況について、資料4 令和7年度世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査の実施について説明、省略)

○会長 これから当審議会としても第10期の計画の審議をしなければならない。第9期の進行状況、実態調査は大事なテーマである。この際、意見等を承りたい。いかがか。

○委員 資料4の調査の主旨に入るか分からないが、介護度の認定区分への不満や納得度等を聞くことはないのか。

○介護保険課長 今回特に調査予定はない。

○委員 私は刑務所で働いているが、施設に入るのに、介護度3なのに2にされた等の不満が結構高いと、あと全部の不満が高くなる。

○介護保険課長 介護認定は、審査会の意見を伺いながら決定する。決定通知書を出した際に、家族や本人から少し違うのではないかな等の意見があれば、認定区分を説明するとともに変更申請も受けている。状況の変化、急変の話もたまにいただくこともあるが、丁寧に対応している。特に今回の調査項目として、今は入れていない案を示している。

○委員 最初に不満が強いと、申立てまではできないが、ずっと引き続いて不満がある人がいるかと思った。この目的に沿わなければ大丈夫である。

○委員 どこでそれは聞けるのか、苦情等を申し立てないと聞けないのかと思った。

アンケートの取り方であるが、郵送後にインターネットでも答えられる形だと思うが、郵送で全体の質問内容が見えるのか。インターネットでは、答えないと次に行けないので、どんな質問があるのかを見通せないのではないか。質問項目は、平仮名、読みやすさ等、どのようなデザインになっているのか。結構な質問量で、漢字が多いと答えづらい方への配慮等はあるのか。

○高齢福祉課長 質問項目の入った調査書を郵送し、回答は郵送もしくはインターネットとなる。これから編集するので、今の意見を参考に見やすくつくっていききたい。

○委員 別紙1の3ページの設問のもの忘れや健康状態の部分であるが、皆さん日によっていろいろ変わったりもするので、「はい」、「いいえ」のどちらかだけではない項目があると回答しやすいのではないか。

○介護予防・地域支援課長 今一旦決まっているが、最終的な編集等はいただいた意見を踏まえて進めたい。

○会長 ほかにいかがか。

(なし)

○会長 報告(5)せたがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―令和6年度実績の報告等について、報告(6)令和7年度障害者(児)等に関する実態調査の実施について、事務局から説明願う。

(障害施策推進課長 資料5 セタがやインクルージョンプラン―世田谷区障害施策推進計画―令和6年度実績の報告等について、資料6 令和7年度障害者(児)等に関する実態調査の実施について説明、省略)

○会長 本件について質問等はあるか。

○委員 資料5-2の2ページ、(7)障害児通所支援の⑤はゼロとなっているが、もともと計画が少ないのでよくあるのか、ゼロになるのは珍しいのか。珍しいのであれば、要因を教えてほしい。

○障害保健福祉課長 ⑤医療型児童発達支援であるが、区内にこの施設がなく、区内の方で区外の医療型児童発達支援を使っている人数をここに載せている。病院等の機能も併設しているものであり、その時々で使う方の増減はある。令和6年度の利用者はいなかったためゼロ人と記載している。

○委員 ゼロの年は結構あるのか、珍しいのか。

○障害保健福祉課長 利用者の有無によるので、ゼロになるケースもあると思う。

○委員 資料５－２の達成度で６割台のものは、どのように受け止めるのか。何がそのようにさせるのかみたいなことは、これから考えるのか。例えば２ページの自立訓練系は結構低めのものが多いと思ったが、その理由や工夫、この部分にネックがあるから進まないみたいなものを今後どうやっていくのか。

調査については、障害児と障害者で同じ質問項目で、本人が答えるものと介助者や保護者が答えるものが混ざるかと思うが、就労のこと等は、誰に向けて聞くのか、聞き分けることがうまくできるのか。

○障害施策推進課長 自立訓練、機能訓練が実績を下回っているが、具体的な理由はこれからになる。この事業自体がなかなか成り立たないところが多く、区外の事業者を使いながらやっている部分もある。精神、視覚など障害によっていろいろ難しいところはあるが、できるだけ使いたい人が使えるように考えていかなければいけないと思っている。

調査票であるが、児と者の項目は一緒になっている。自身で答えられる場合とどうしても保護者の方等に答えていただく場合がある。保護者の考えではなく、できるだけ本人の意向を大切にしてお答えしてもらいたいとお願いしている。

○会長 ほかにいかがか。

(なし)

○会長 報告(7)ふるさと納税寄附金活用事業「地域ねこ活動補助」新設(案)について、事務局から説明願う。

(世田谷保健所長 資料７ ふるさと納税寄附金活用事業「地域ねこ活動補助」新設(案)について説明、省略)

○会長 本件について質問等はあるか。

○委員 大変大切な事業だと思いながら拝見した。２ページの３、活動補助(案)についての対象や対象経費を見ると地域猫活動の去勢、捕獲等に対する経費であり、１ページの地域から孤立している方、生活のしづらさを抱えた方、支援を必要とする方などの福祉的なアプローチの話が出てきておらず、それらの活動の連携が見えない。主旨では福祉的な連携が必要とある。対象となる地域コミュニティに地区社協みたいなものが入るのか。

○世田谷保健所生活保健課長 指摘のとおり、補助案については対象経費等を中心に書いたが、地域ねこ活動を取り組む中で、今まで見つからなかった福祉的な課題のある方々とつなげていくことも目的の一つとしている。申請の要件には、当該地域にある地域コミュニティとして、町会、自治会、商店街組合等としている。実際に区保健所で把握している

地域ねこ活動の中心となっているコミュニティはこのような団体が多いため例示しているが、いろいろな団体等もあると考えている。

○委員　すごく大切で、攻め方が面白いと思った。もともとこういう活動をしている方は多いと思う。つないだ先はみんなプロで関係機関かもしれないが、つなげていくきっかけをつくる方はみんなボランティアで大丈夫なのか。人件費は、医師の費用はあるかもしれないが、気がついて動き出している人たちには全くないのか。難易度の高い方への関わりだと思った。特に研修等を受けるわけでもないのに、報われない活動だと感じた。

○世田谷保健所生活保健課長　地域ねこ活動は、無償のボランティア、地域に対して愛着を持つ方、猫の好き嫌い関係なく地域の問題として捉えている方が中心となってやっている現状である。自己負担や寄附をし合うことで地域ねこ活動をされている部分に私たちは補助をしていきたいと考えている。福祉につなぐ人たちは無償なのかというところでは、今のつくりではそうになっている。今既に動いている補助金は、学習会や講習会にも使える制度がある。今も地域ねこ活動の学習会等に補助金を使っている団体もある。福祉的な視点も持った学習会や研修会等も企画していただけるよう行政としても働きかけていく必要があると考えている。

○委員　現場に入った方々が感じたことから生まれた活動なのかと拝見した。この活動であるが、4ページ、補助金は、一旦、令和8年度分を全て立て替えて、令和9年に補助金を支払う形になっている。去勢費用は結構大金になるのではないかと。立て替えずに動物病院と区と連携することは難しいのか。負担がなければいいと思った次第である。

○世田谷保健所長　動物病院との連携はかなり難しい。やってくださるところと、獣医師会に入っている、少し違った犬を扱う獣医師もいるので、確保が割と大変である。この検討には入っていただいている。雄と雌ではどこでも雌のほうが高いが、相場感がいろいろな金額がある。あんまり高いと別のエリアにボランティアが連れて行って安くやることも起きているので、数年前よりは金額もかなり上げて、区で助成をしている。猫が繁殖する時期は春なので、財政や議会とも相談しながら、できたらもう少し適正でやっていく。せっかくやってくださる方に負荷が少ないように検討したいと思っている。

○会長　ほかにいかがか。

(なし)

○会長　報告(8)金銭管理問題(第8回全区版地域ケア会議)の経過報告について、事務局から説明願う。

(生活福祉課長 資料8 金銭管理問題(第8回全区版地域ケア会議)の経過報告について説明、省略)

○会長 本件について質問、意見等はあるか。

○委員 東京都で1か月から2か月ぐらい貸出しがかかってしまうが、世田谷区の場合は早くやっていただけるとのこと、今、具体的にどのぐらい事例が発生しているのか。あんしんすこやかセンターで対応している人数は1人か、2人か、具体的な事例を教えてください。

○社会福祉協議会事務局長 今、東京都社会福祉協議会から世田谷区社会福祉協議会が委託を受けてやっているあんしん事業は、現在、165名の利用者がいる。令和6年度の新規契約者は74名である。

あんしん事業のお金の出し入れのやり方は、うちの職員が利用者宅を訪問して、本人に、幾らのお金を下ろすと支払伝票に記入して、判子を押してもらう。それをうちの職員が通帳とともに銀行へ持参する。そのときに印鑑は持っていないので、うちの職員が勝手にお金を下ろすことにはなっていない。お金を下ろして、利用者宅で内容、通帳を確認願ひ、その後、本人が確認したとのサインを書く形になっている。このあんしん事業で、件数は多くないが、社協自体が通帳を預かるケースもあるが、通帳と印鑑を社協の別々の金庫に入れて、別々の担当者が管理し、出し入れも複数の職員がチェックしている。そういった基本の事業をベースにプレあんしん事業もやっていくので、その懸念についてはしっかり注意しながらやっている状況である。

○委員 成年後見人が弁護士に頼んで、本人が老人ホームに入って連絡が取れず、木が伐採されず隣家に入ってしまった状況が続いている家がある。金銭問題だけではなく、そういうものも一緒に検討してもらいたい。弁護士に頼んでしまって、それで困っている方も結構いる。

○会長 要望として承り、具体的な方策については検討していただきたい。

ほかにあるか。

(なし)

○会長 我々が全区版地域ケア会議を担当している中で出てきた課題について、区として対応策をつくっていただいたことは、地域のケア会議も指摘があつて困っていたことなので、大変いいことだと思う。全区版地域ケア会議の立場として、ぜひ円滑な実施に努めていただきたいと申し上げておきたい。ありがとうございました。

以上で報告案件は終わった。

配付資料について、事務局から説明があればお願いしたい。

○保健福祉政策課長 配付資料の前に、まず会長からもあった今年度の全区版地域ケア会議であるが、地区から地域、地域から全区として上がってきた今年度の課題については、「対象を限らない見守り」ということで決定した。11月の全区版地域ケア会議にて報告の予定である。

配付資料についてである。

(資料確認、省略)

○会長 配付資料については、各委員で読み、疑問点等があれば提出願いたいということだと思うが、資料の提出者でコメントがある担当はいるか。部長、介護保険事業の実施状況は順調か。

○高齢福祉部長 介護保険事業の実施状況の資料配付をしている。世田谷区の介護保険事業は、特別養護老人ホームの待機者は1200人ほどいるが、在宅の面で使いたいサービスがすぐに使えないような苦情申立ては、取りあえず毎日いただくことはない。介護保険料の収納も、7月に今期の介護保険料の発布をしている。介護保険料は9割以上が年金からの天引きで収納率も高く維持している。

○会長 子ども関係で幾つか出ており、せっかく部長もおられるので、どうぞ。

○子ども・若者部長 今年度は様々な動きがある。この間説明してきた子ども条例を子どもの権利条例と改め、この4月からスタートしている。関連して、子どもの権利委員会を新たに立ち上げ、7月から選任し、初回の会議が9月からスタートする。

配付した子ども・若者総合計画(第3期)も、これまで子ども計画であったが、子ども・若者の地続きの課題を総合的に計画で示している。関連して、これまで子ども・子育て会議と子ども青少年協議会と2つに分かれていた会議を今年度から子ども・若者・子育て会議とし、地続きでこの課題を取り上げていく。施策についても、子どもの権利条例に則し、子どもの参加、意見表明の場の確保や、新たに若者の施策としてユースカウンスル事業等々、様々今年度から取組を開始している。ちょうど今日から、高校生世代から24歳までの若年女性の居場所を下北沢で週2回立ち上げている。

○会長 配付資料の中で児童相談所の状況も入っているが、児相の担当は来ていないように見受けられる。部長、代わりに一言どうか。

○子ども・若者部長 相談件数はやはり徐々に上がっている。望ましいことではないが、

一方で関係機関からの通告等もしっかりいただいていることだと思っている。

社会的養育推進計画も中間見直しを行い、特に里親委託の部分について、より家庭的養育を目指していこうと、乳幼児短期緊急里親事業を立ち上げた。特に乳幼児期にまずは里親へ委託する流れをつくっていかうとの取組もスタートしている。

○会長 子どもの貧困計画も出ているが、東京都23区の中で世田谷区の子どもの貧困はどういう状況になっているのか。

○子ども・若者部長 前回、平成30年度にも小中学生の生活実態調査を行ったが、今回は高校生を対象に行った。今回の調査結果からは、高校2年生世代の生活に困難を抱えている家庭の子どもが15.4%となった。見えにくいですが、確実に区内にはこれくらいの層の方が食や学習、体験等の面で影響を受けている状況があることを踏まえ、新たに今年度から学習支援事業を取り組んでいく。フェアスタート事業などでも少し拡充をしている。

○会長 15.4%とは、都内では高いのか、低いのか。

○子ども・若者部長 都内でもいろいろな状況がある。東側の自治体はもう少し高いかと思うが、調査の仕方がそれぞれ違うためなかなか横並びにできない。世田谷区も決して少ない数字ではないと思っている。

○会長 せっかく担当が出ているので、できるだけ資料配付で終わりとせず、次回以降も簡潔にコメントをしていただきたい。

委員から、ほかにあるか。

○委員 全体の感想を言わせてもらおう。区の行政の方々は一生涯懸命やっていると報告を私たちがアドミットするとの印象を受けたが、そうはいいながら区も困っている、ここにいる委員も含めて力を貸してほしいというものがあれば、私たちは伝える役目があると思う。特に子どもの部分は、次に伝えるためには皆が全力でやらなくてはいけないことだと思っている。1つでも課題みたいなものがあれば、ぜひ教えてもらいたい。

私も残念であったが、児相の話が最後に資料として机上に載っているのを見る暇がなかったのも問題だと思う。重要な資料だと思うので、あらかじめ提供してもらいたい。

もう一つ。うめとぴあは拠点である。今回、地域包括ケアの中に防犯、防災も上がっていくと書いてあったが、何かが起こったときに皆で防ぎ、守っていかななくてはいけない。私は医師会の立場なので医療と災害の本部がここにできるので4階で待機するが、隣のリハビリテーション病院はこの拠点の中の民間施設であるので、ぜひ協力してもらいたい。

しかし、報告書が今日出たが、苦情が何倍かに増えたと書いてあった。その内容たるや

分らないが、区のほうがガバナンスを効かせてやっていることだと思うが、最近は医師会のほうにあまり報告がない。リハビリテーション病院はリハビリテーションだけをやるのではなく、例えば地震等が起こって人が押し寄せたときにケアをどうするか等も一緒に考えていかなくてはいけない。ぜひ区からも出動いただくといいかと思っている。

○会長 今、リハビリの話が出たが、石川の能登の震災でも、もちろんDMA Tや初期の救命救急医療も大事だが、リハビリ関係でJ R A Tというものができており、高齢者が多いので、その支援が非常に重要になっている。区もリハビリ体制をどうするか、高齢者に限らず、災害関連死の問題もあるので、委員の言われるとおり、ガバナンスをもってやっていただきたい。

○委員 先ほどの地域包括ケアの中で、一生懸命頑張ってくれているケアマネジャーが、利用者の話を少しでも聞いてあげたいと思っているのに、早く帰って報告書を書かなくてはいけない。この時間が相当膨大ならしいので、世田谷区の中でできる範囲で、書く部分を減らせるような知恵を出せないか、少しお考えいただきたい。

○会長 今年度初めての審議会であるが、審議会も進化していかなければ区民に申し訳ない。審議会の在り方も含めて、これからもよい審議をしていきたい。

以上で予定した案件は終了した。事務局から何かあるか。

○保健福祉政策課長 次回の第92回地域保健福祉審議会は令和7年11月14日に開催したい。開催通知は改めて送付する。

○会長 以上で本日の審議会を閉会する。

午後8時28分閉会